

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H27.12.14	住居表示変更	変更前	郵便局	002130	四谷駅前郵便局	-	東京都新宿区本塩町3-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	002130	四谷駅前郵便局	-	東京都新宿区四谷1-50	-	○	○	○	○	○	-	
H27.12.15	契約解除	変更前	営業所	847230	大平簡易郵便局	○	青森県東津軽郡外ヶ浜町蟹田大平山元94-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H27.12.17	契約解除	変更前	営業所	818090	赤井畑簡易郵便局	○	宮城県白石市小原赤井畑21-6	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.1.1	業務変更	変更前	営業所	557190	前田簡易郵便局	○	山口県下関市前田15	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	郵便局	557190	前田簡易郵便局	○	山口県下関市前田15	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.1	住居表示変更	変更前	郵便局	637330	国分駅前簡易郵便局	○	香川県高松市国分寺町国分1045-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	637330	国分駅前簡易郵便局	○	香川県高松市国分寺町国分1045-22	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.1	住居表示変更	変更前	営業所	908290	双葉簡易郵便局	○	北海道虻田郡喜茂別町双葉31	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	908290	双葉簡易郵便局	○	北海道虻田郡喜茂別町双葉31-1	○	○	○	×	○	○	-	
H28.1.6	契約解除	変更前	営業所	927280	二俣簡易郵便局	○	北海道釧路市音別町音別原野基線136	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.1.12	契約解除	変更前	営業所	817720	大童簡易郵便局	○	宮城県黒川郡大衡村大衡大童28-7	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.1.12	移転・改称	変更前	郵便局	833190	盛岡本宮郵便局	-	岩手県盛岡市本宮2-20-16	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	833190	盛岡向中野郵便局	-	岩手県盛岡市向中野7-15-7	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.18	移転	変更前	郵便局	013120	三鷹駅前郵便局	-	東京都三鷹市下連雀3-36-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	013120	三鷹駅前郵便局	-	東京都三鷹市下連雀3-35-20	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.1.18	移転	変更前	郵便局	021120	横浜吉野町郵便局	-	神奈川県横浜市南区吉野町2-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	021120	横浜吉野町郵便局	-	神奈川県横浜市南区南吉野町1-13	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.18	移転	変更前	郵便局	221700	御座郵便局	-	三重県志摩市志摩町御座283	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	221700	御座郵便局	-	三重県志摩市志摩町御座1116-3	○	○	○	○	○	○	-	
H28.1.18	移転	変更前	郵便局	440970	京都東寺郵便局	-	京都府京都市南区西九条南田町20	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	440970	京都東寺郵便局	-	京都府京都市南区西九条東比永城町27	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.23	契約解除	変更前	営業所	018040	大島北の山簡易郵便局	○	東京都大島町元町風待31-8	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.1.25	移転	変更前	郵便局	002130	四谷駅前郵便局	-	東京都新宿区四谷1-50	-	○	○	○	○	○	-	再開発事業地内における移転。 所在地の表記に変更なし。
		変更後	郵便局	002130	四谷駅前郵便局	-	東京都新宿区四谷1-50	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.25	移転	変更前	郵便局	437110	氷上市辺郵便局	-	兵庫県丹波市氷上町市辺221-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	437110	氷上市辺郵便局	-	兵庫県丹波市氷上町市辺222-2	-	○	○	○	○	○	-	
H28.1.30	廃止	変更前	郵便局	841100	八戸常泉下郵便局	-	青森県八戸市糠塚古常泉下4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。